

令和 5 年 9 月 7 日
九州地方整備局

記者発表資料

記者発表資料の一部訂正について

(九州の下水道整備状況について (令和 4 年度末))

長崎県のデータの一部を訂正します。

令和 5 年 8 月 22 日に国土交通省、農林水産省、環境省から発表した「令和 4 年度末の汚水処理人口普及状況について」において、長崎県のデータの一部に誤りがあることが判明しました。詳細につきましては、国土交通省ホームページをご確認ください。

リンク : https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000537.html

また、令和 5 年 8 月 25 日に九州地方整備局より発表した記者発表資料についても内容の一部を以下のとおり訂正します。

訂正箇所	誤	正
資料 1	グラフ中の長崎県における 汚水処理人口普及率 (R4) 83.4%	“ 83.6%
資料 2	グラフ中の 30~50 万人都市における 汚水処理人口普及率 (九州平均) 94.5%	“ 94.7%

問い合わせ先

九州地方整備局 建政部 都市整備課 課長 石黒 敏規 (内線 6161)
建設専門官 山口 広喜 (内線 6163)
代表 092 (471) 6331
直通 092 (707) 0187

1. 下水道処理人口普及率

資料 1

●令和4年度末の九州の下水道処理人口普及率が **69.4%** になりました。

※昨年度調査から **0.5%増** (令和3年度末 68.9%)

●令和4年度末の九州の下水道処理人口は **約879万人** になりました。

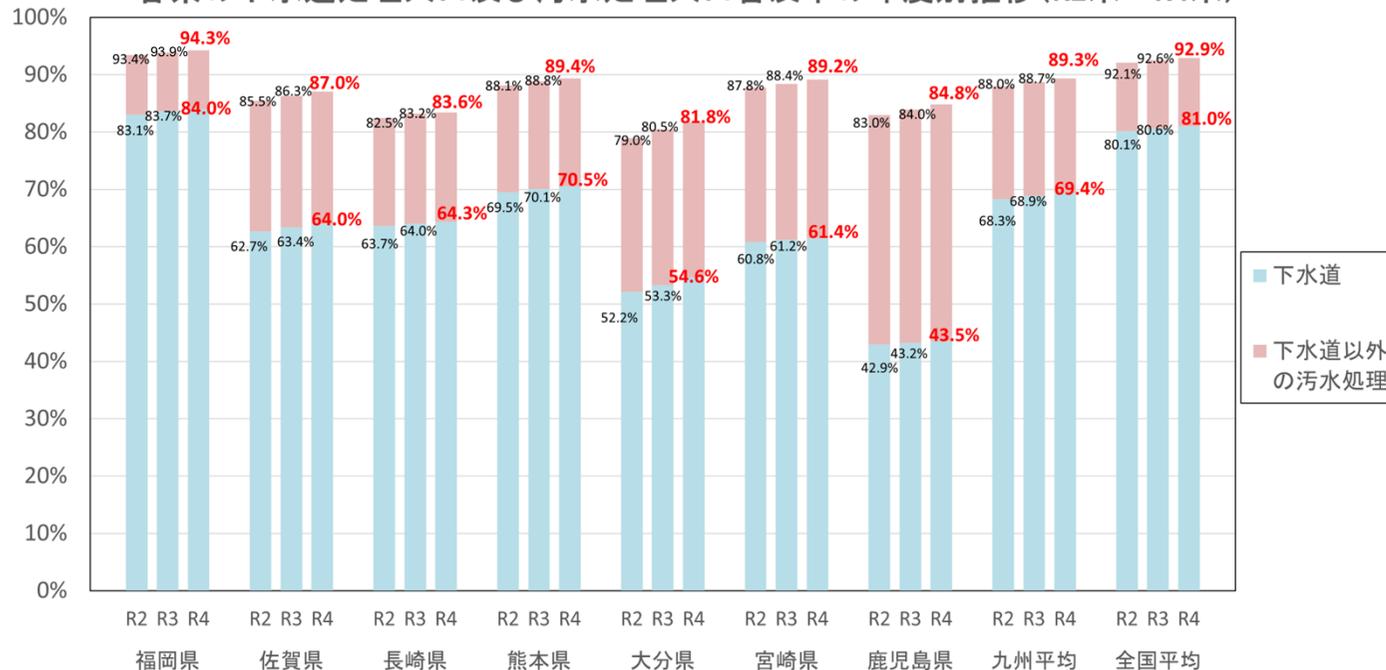
《参考》

●令和4年度末の九州の汚水処理人口普及率が **89.3%** になりました。

※昨年度調査から **0.6%増** (令和3年度末 88.7%)

●令和4年度末の九州の汚水処理人口は **約1133万人** になりました。

各県の下水道処理人口及び汚水処理人口普及率の年度別推移(R2末～R4末)



下水道処理人口普及率＝

下水道処理人口／総人口（住民基本台帳人口）

汚水処理人口普及率＝

汚水処理人口／総人口（住民基本台帳人口）

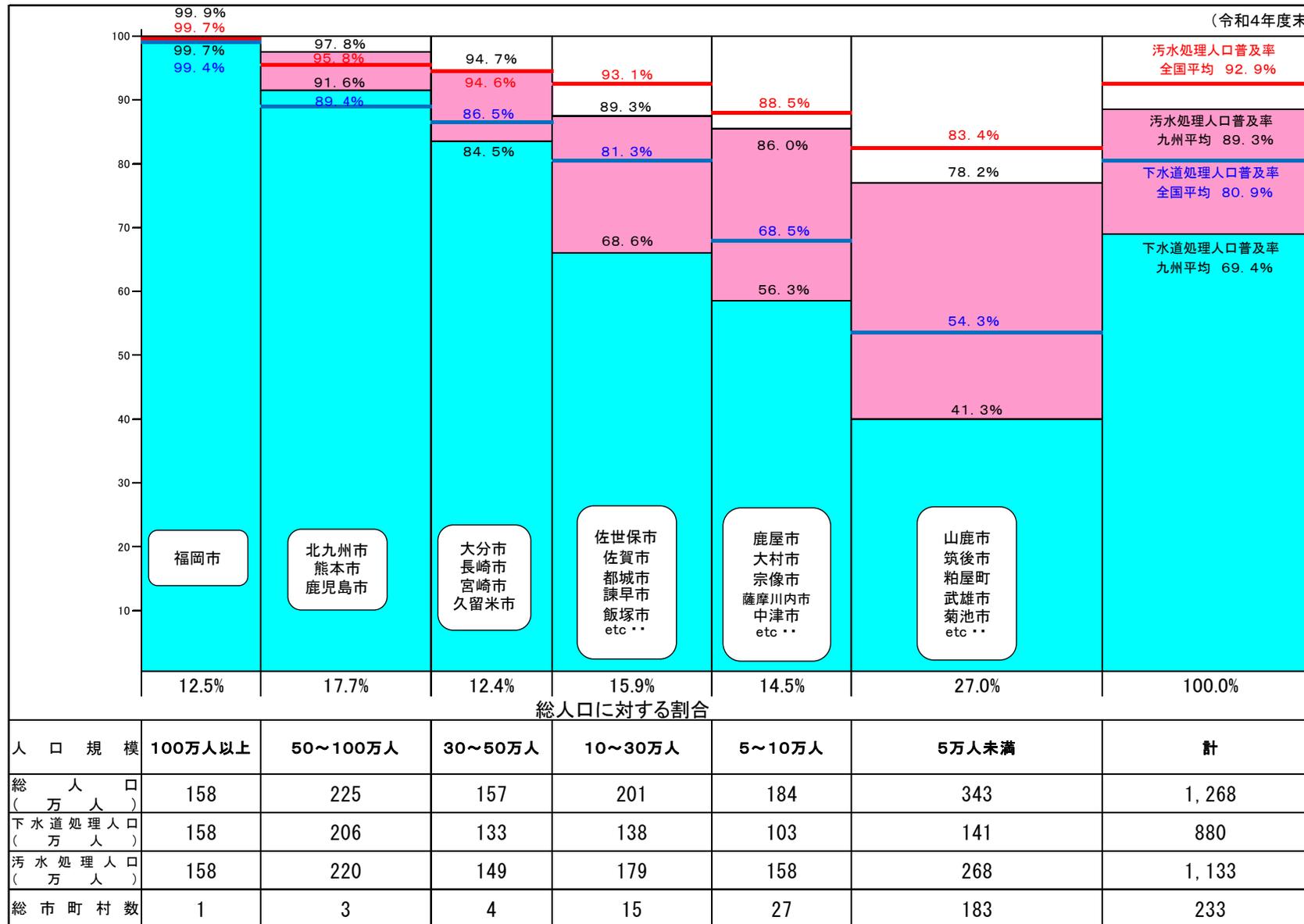
（注）

- 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。
- 令和2年度から令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。

2. 都市規模別下水道処理人口普及率

資料 2

九州の都市規模別汚水処理人口普及率(令和4年度末)



下水道
879万人
(68.9%)
浄化槽
218万人
(17.2%)
農集排等
34万人
(2.4%)
コミプラ
2万人
(0.1%)
計
1133万人
(89.3%)

- (注) 1. 総人口・処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。